

平成 21 年度第 6 回新宿区外部評価委員会会議要旨

< 出席者 >

外部評価委員（11 名）

卯月会長、名和田副会長（第 3 部会長）、岡本委員（第 2 部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、

事務局（3 名）

猿橋総合政策部長、木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

< 開催日 >

平成 22 年 3 月 1 日（月）

< 場所 >

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

< 開会 >

1 外部評価を踏まえた区の実践についての検証

【会長】

それでは、6時の定刻になりましたので、平成21年度第6回新宿区外部評価委員会を開会したいと思います。

本日は大きく2つ課題があります。1つ目は「外部評価を踏まえた区の実践についての検証」ということで、昨年私ども外部評価委員会の報告書をもとに、区が総合的にその評価を判断し、予算等に反映したということでございますので、その検証を行うということです。これはいわゆる今年度の評価の最後の実施ということになります。

それから、2つ目は4つほどございますけれども、来年度の評価の方法、進め方についての議論でございます。来年度は補助事業についての見直しの時期ということでございまして、補助事業も見直しをする。それから、新たに経常事業あるいは事業仕分けという全く新しい言葉がこの外部評価に出てまいりました。後で事務局からお話をいただきたいと思います。それらを含めて次年度大変仕事が多くなっていくようにございますけれども、それについての議論を少し始めたいと思います。

それでは、まず最初の「外部評価を踏まえた区の実践についての検証」について、既に資料は皆さんのお手元に郵送されていたかと思いますが、事務局から資料の説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは資料のご説明をさせていただきます。

事前にお送りしてあるものが「外部評価結果を踏まえた区の実践について」、それと「新

宿区第一次実行計画ローリング」というホチキスどめのものが1つ、それと「平成22年度予算（案）の概要」という冊子になっているものがございます。

まず、「外部評価結果を踏まえた区の取組みについて」の2ページ目をお開きください。

総合判断の見方ということで、基本目標から個別目標、計画事業、計画事業のところが太字になってございますけれども、その計画事業の中で、外部評価委員会の外部評価結果報告書から改善を求められている事業を掲載してございます。枠が左と右に分れておりまして、左側の外部評価の実施結果のところに、外部評価委員会の実施結果報告書の中から指摘部分を抜粋してございます。

右側の内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断という部分が、内部評価あるいは外部評価の結果を踏まえて区長が総合判断をした部分でございます。その下の枠のところに評価結果を反映した事業の事業名とその事業の予算額を記載してございます。

具体的には3ページ目をごらんいただきたいんですけども、総合判断ということで、計画事業1「（仮称）自治基本条例の制定」、これが外部評価実施結果では、内部評価に対する評価の部分の、目的の達成度について指摘を受けている。計画どおりには進んでいないけれども、十分な意見交換のためには実質的にはそのほうが望ましいというご意見がございましたけれども、それに対して区長の総合判断としては、自治基本条例の制定時期については、十分な議論を踏まえて取り組む必要があることから22年度中とすることを見直して、区民検討組織である区民検討会議及び区民、議会、区の三者による検討連絡会の開催回数を増やし、十分な検討を行いますというような形で、見直していくということに総合判断してございます。

また、協働の視点による評価についても、外部評価委員会の指摘に対して、区長が総合判断した内容は右側に記載しております。その下にその評価結果を反映した事業の予算として、（仮称）自治基本条例制定という事業についての予算額をここに記載してございます。指摘を受けた部分が多い事業については、複数のページにわたって多くなっているというような形で、これが全体として総合判断として取りまとめたものでございます。

続きまして、「平成22年度予算（案）の概要」、この24ページをお開きいただきたいと思います。

こちらに、この外部評価結果を踏まえた区の取組み、総合判断に基づきまして、外部評価委員会の評価結果を反映した事業、その反映内容、その事業の予算額を記載しているところでございます。

昨年まではこの見出しのところで、評価結果を予算に反映という形になっていましたので、ここに記載されている金額全部が外部評価結果のそのものを反映したように受けとめられるため、表現方法を注意して欲しいというご指摘を受けておりますので、今年度は「評価結果を反映した事業の予算額」という形で整理をさせていただいてございます。

先ほどご案内しました「（仮称）自治基本条例の制定」から18の事業が予算要求に反映されているという形になってございます。

続きまして、もう一つの「新宿区第一次実行計画ローリング」、これは20年度から23年度の

計画事業を見直したものでございます。この26ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらに計画事業を見直したもののうち外部評価結果を反映したものを整理してまとめてございます。この中で下から2行目、3行目のところでございますけれども、昨年、「79の文化創造産業の誘致」、それと「81の文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援」というこの2つの事業については、指標がほとんど重なっているということで、事業の整理をすべきだというご指摘を受けまして、両方の事業を統合するという形で反映させてございます。

それぞれの事業につきましては、外部評価の実施結果の要旨と計画事業への反映の内容というものをここで記載してございます。ここで上から2つ目「成年後見制度の利用促進」で、変更区分のところに「指標」というものが入ってございます。これは前のページ、24ページ、25ページをお開きいただきたいと思います。

昨年、外部評価を実施していただいている中でも、その指標が必ずしも事業の目的をあらわすものに合っていないのではないかとご指摘がございました。そういう中で、その指標を見直したものをこの24ページ、25ページのところに記載してございます。内部評価を行う中で自ら指標を変更したのもございますけれども、外部評価の結果を反映して、新たな指標を設定したというものがいくつかございます。こちらこの外部評価委員会の評価結果に基づいて計画事業を見直した内容の一部ということになります。

この外部評価結果につきましては、昨年の11月に、議会の議会・行財政改革特別委員会に報告してございます。特別委員会からは、これまでに比べると非常に見やすくなったという評価をいただいております。それぞれの評価の視点に基づく内部評価に対して外部評価委員会がどう評価したのか、評価の理由等についても詳しくなっていて、内部評価と合わせて見ると非常に分かりやすくなっているというご意見をいただいております。

ただ、外部評価が十分な認識をしていないのではないかとご意見が出た部分もございます。これは行革の特別委員会で、ということではないんですけれども、その具体的な部分は、外部評価報告書の11ページに、「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」というものがございまして、総合評価の部分で、「結果として達成度が低いと評価しながら、総合評価で計画どおりと評価することには矛盾があるが、地域との連携が重要視されている児童相談所設置や教職員の人事権に関する事務など、50項目が区に移管できたことは評価できる」という表現があるんですけれども、これが違うのではないかとご指摘をいただきました。内部評価の報告書を見ますと、都区の事務配分の検討対象事務3分の1の事務について、21年度引き続き検討することになりましたが、地域との連携が重要視されている児童相談所設置に関する事務や教職員の人事権に関する事務などを含む50項目の事務について、区に移管することで都と合意できたことは大きな意味がありましたという表現になっておりまして、内部評価では移管することで都と合意ができたという表現になっています。私ども事務局のチェック漏れもありまして、外部評価の方では、その合意という文字が落ちているという関係で、表現上は移管できたことを評価するという形になっておりました。

内部評価も記載が正確ではございませんで、区に移管する方向で協議することの合意ができ

たということで、移管自体がまだ合意ができていない。そういう部分について十分聞き取りができなかったのか、あるいは内部評価と外部評価のずれが残っているのかいないかというご指摘をいただいたところがございます。

こういう部分を除きましては、概ね外部評価の部分につきましては昨年以上に好評をいただいていると理解してございます。この外部評価の結果や区長の総合判断につきましては、今日から始まった予算特別委員会の審議に、各議員の皆様を活用していただきたいということで案内をしているところでございます。

資料の説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

膨大な資料なので、皆さん自宅で読んでいただけたかと思うんですが、質問があれば、もちろんご意見でもよろしいんですが、受けておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

今、説明いただいた中で、この22年度予算（案）の概要の24ページの表現が、去年の意見を踏まえて変更になったということを伺って、ああ、そうだったのかと、その辺を気がつかずに読んでおりました。そういうふうに去年の意見を踏まえていただいたとしても、何かまだ外部評価委員会の評価結果を反映したという部分では、私たちは過敏にならざるを得ないところがありまして、私たちの言ったことがこういうふうになるんだなというのをまた改めて今年もじっくり見つめていました。よくわからないのは、どういう反映のされ方が、例えば数字で言えばプラスに反映されたのか、マイナスに反映されたのか、文章と一つ一つ照らし合わせていけばわかることではあるかと思いますが、そういう部分を自分が知りたいと思ったときに、どこを見たら、ローリングのこの表で確認するという事なんでしょうか。

反映したというのは、プラスに金額が上がったというものだけではないように思うんですけど、どうなんでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

【会長】

事務局、いかがですか。

【事務局】

これはお手元にお配りしている資料だけでは、なかなかどの部分でいくら増えているというのは、確かにわかりづらいというか、わからないような形になっています。実行計画のローリングでは、例えば先ほどの「自治基本条例制定」ですと、7ページの一番上のところにごさいますけれども、変更前の20年から23年度の予算額が記載してあり、変更後の予算額というということで、その増減が総額で年度ごとに入っております。右側に、22年第3回定例会条例案上程・審議・制定ということで、括弧の中に21年度と入っておりますけれども、これがもともと21年度だったものもを1年先送りしたという形です。その下の協働事業については、採択事業数がこういう形で減ったということで、22年度分は金額は減っておりますけれども、その内訳はこの中では出てこないということになってございます。

【委員】

課長に代わって答弁をするわけじゃないんですが、とてもわかりやすいところが1つあるんですね。「外部評価を踏まえた区の取り組み」の10ページ、この成年後見制度の利用促進、これは去年実施踏査をさせていただきました。その中で外部評価の結果、効果的・効率的な視点のところで、環境がよくないという指摘がありました。早速区長の総合判断で、相談施設の環境については、戸塚出張所移転後レイアウト改設工事を行うという見解です。

それが予算の概要24ページを見ますと、ちょうど真ん中辺に、成年後見制度の利用促進の中に、戸塚出張所の移転の活用で900万の予算がついた。こういうふうに計数として反映していただいたというに読みたいんですが、課長、間違っていますか。

【事務局】

ありがとうございます。

【委員】

というふうに数を出してくれるとわかりやすいと思うんです。

【委員】

それから、自分の何らかの意見がここに反映されているとわかる部分と、自分で、こういう言い方だったのかなとあいまいになって、それほどプラスの評価をしたつもりではなかったけれども、ここにはこういうふうに取り組む部分、いろいろあると思うので、個人個人、意見を出された立場として思いが少しずつずれてくる部分もあるのかなと感じました。

【事務局】

非常にわかりづらくて申しわけないんですけども、この予算の概要のところ、それぞれ事業の右側に変更内容が出てございます。この24ページの外部評価の評価結果を反映した事業の予算額に掲載されている事業に反映内容というのが出てございますので、これもそれぞれ該当するページを参照していただくと、ある程度はどういう部分が結果として反映されているのかはわかるような形にはなっております。

【委員】

総合判断の欄で、区長は内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を受け付けて総合判断となっています。今まで内部評価と外部評価は出ているんだけど、もう一つの区民の声というのは実際にはどこにあるんだろうと思っていました。その3つの意見が交錯して出した結論がわかったほうが、我々もまた勉強できるんじゃないかと思うのですが、区民の声というのはどこかにあるんですか。

【事務局】

内部評価あるいは外部評価は、評価結果を出した後にホームページに掲載したり、この1階の区政情報コーナーあるいは出張所に閲覧用で置いたり、販売したり、区の広報に概要を出してご意見を求めているんですけども、実は大変残念なことなんですけれども、20年度、21年度も、特に区民の方からご意見というのが1件もなかったというのが実態でございます。

【委員】

隠れみのになっているのじゃないかという気がしますよね。

この件に関しては区民の声はありませんでした、こういう意見がありましたというのがどこかで並列してあったほうがわかりやすいと思います。それによってこの外部評価委員会ももっと勉強していくのだろうと思うんです。それがないと、区長がそれを踏まえて判断されたと言っても、我々はどうかがい知れません。

【事務局】

区民の意見を受け付けて、判断を行って予算編成に反映するという仕組みになっていますという部分で、その区民の意見がどうだったかというのは、確かにどこにも記載ございません。今後区民のご意見があれば紹介してまいります。

【委員】

区民の意見が無ければ、どこか欄を作って無しと書いておいてくれればいいですね。

【事務局】

そういう形で工夫させていただきます。

【委員】

僕も今朝から一生懸命自分がやったところを3冊読み込んで、どこが増えているんだろうとか、どこが減っているんだろうと思って読んだのですがわからない。だから、この取り組みについてのところの予算案に何かそういう表示をしていただくとわかりやすいのかなと思います。

あとの2冊はこれを主体につくられている書類じゃないから、この「外部評価の結果を踏まえた区の取り組みについて」の予算の欄に書いていただくとわかりやすい。

もう一つ、僕は読んでいて、回答のほうに経営整理的な表現、経常的な表現になっていないというところがあるのかなと思いました。例えば5ページ目の協働提案制度ですけれども、協働の視点による評価で、一番最初の協働の推進について、「引き続き第三者機関である新宿区協働支援会議の意見を聞きながら、内部でも検討を進めていきます。」とあります。我々としても具体的な議論をしたと思うんですけれども、答えとして具体的にどういうことを進めていくのか、どうしようと思っているのか、そういうところまで総合判断していただきたかったなと思います。

それともう一つ質問は、個別目標評価への総合判断にお答えが一つもないですね。個別目標というのは、総合的にここに書けなかったようなことを書いているわけですから、そういうことに対して区長としての総合判断というのがどうあったのかというのも、やはり知りたかったなと思います。

【会長】

個別目標については僕も感じたので、それについて事務局がお答えいただけるとありがたいです。

【事務局】

まず1点目の具体的な予算の反映の部分で、金額だけではなくてもう内容がわかるようにすべきではないかという部分につきましては、先ほどご案内した「予算の概要」の、いわゆる変

更している部分等を盛り込むなどして、よりわかりやすいような資料に今後工夫していきたいと考えてございます。

もう少し具体的な検討内容を書くべきではないかという部分につきましては、それぞれの事業課にご意見を伝えて、今後さらにより詳しい内容を記載するように努めていきたいと考えてございます。

最後の個別目標に対する区長の総合判断がなかったという部分でございますけれども、この個別目標につきましては、昨年かなり時間がない中で外部評価委員会でまとめ上げていただいたということは十分認識してございますけれども、今回は計画事業についてのご指摘を4年間の経過期間中どう反映させて見直していくかという実行計画の見直し、予算への反映という部分で、ローリングと予算の概要の整理をさせていただきまして、確かにご指摘のとおり個別目標に対してどう考えるか、整理し切れなかった部分がございまして。この点も今後きちんとした対応をとらせていただきたいと考えてございます。

【委員】

内容を見ても、区民の方から1件も意見がないのはわかるような気がします。一番初めに今これに載っている自治基本条例をきちんと作って、そういうところで勉強してもらった人たちがこういうものをやらないと、一般の住民では、とてもじゃないけどインターネットを見ただけでわからないと思います。非常に難し過ぎる。そこら辺をどういうぐあいに皆さんに興味を持って見てもらえるようにするかが大事なことはないかなと私は思います。

【委員】

区民検討会議というのはどういう組織なんですか。3ページに、「区民検討組織である区民検討会議及び区民と、議会・区」とありますが。

【委員】

基本自治条例を今揉んでいる組織の一つが区民検討会議、40人ぐらいのメンバーの組織があるんです。

【委員】

予算の概要の、細街路のところを見ているんですけど、115ページのところでもいいんですけど、特定財源というのは何かわかりません。どういうことですか。

【事務局】

事業を行うに当たっての財源として、大きく一般財源と特定財源というものに分かれまして、一般財源はわかりやすく言うと、区民の皆様の直接の税をもとにしている。特定財源というのは、国とか都からの交付金なりが一部入ってくる財源です。

【委員】

もしこの細街路だったらば、そういう財源の一部が区とは関係なく入ってくる。区の私たちの税金とは関係なく、国と都がここに出してくれているものなんですか。

【事務局】

この1億5,100万という事業に対して、この計画どおりにいくと、60万という特定財源が充て

られているということです。この細街路の部分ですと、使用料・手数料という部分があります。これはその事業の中で手数料なりを多分取っていると思いますので、その部分がこの事業の一部に当てられるということです。

この予算の欄の8ページのところに、一般財源と特定財源という歳入の大きな内訳が入っています。

一般財源というのが特別区税など基本的には区が直接収入してくるものです。

特定財源は分担金・負担金とか国庫支出金、都支出金など、国や都がその事業に応じて、それぞれの事業ごとに補助基準を持っていき、それにあわせて区に入ってくる。それ以外に今ご案内しました使用料・手数料とか、その事業のために取る使用料・手数料はその事業で使っていくということになりますので、そういう部分が特定財源という形でこちらに出てきているということです。

【委員】

そうすると、細街路で考えれば、ローリング16ページの70番に変更内容というのがあって、細かい数字が出ているんですね。年度別の計画で、22年、23年とかと書いてありまして、拡幅延長が約6.5kmで、区道でも拡幅されていないみたいなんですね、初めて知りましたが。それで、区道の方が10メートル400カ所増やすんだけど、私道の部分は増やさないんですね。区道の拡幅はしますと受け取れるので、この「外部評価を踏まえた区の取り組みについて」の下に空きがありますから、こういうのはここに入ってくるとよくわかるわけです。

言葉だけじゃわからないわけですよ。やはり数字が基ですから。私たちが一番問題にしているのは、区道はもうできているかと思ったわけです。それなのにできてない。一番私たちが悩んでいるのは私道の部分なんですよ。区道の人にパンフレットや何かをお配りになるというのだったらちょっと違ってくるので、私道の部分にもこれをちゃんとやって欲しいわけです。だから、こういうのがここに入れば、どういうことを考えていらっしゃるのかわかるわけです。区道の部分でやっていないところをこの予算でなさるのか、私道の部分はほったらしになっているのかというのがわかるので、これをここに入れていただくと外部評価もわかりやすいと思います。

【委員】

先ほどから、我々の評価結果が具体的にどういうふうに反映しているかということについて明確でないというご意見があって、私はそういうことははっきりさせたいという気持ちは当事者としてはありますけれども、一方、今まで自分がいろいろなことでやってきた経験からすると、このところでも記述されているように、行政評価・決算分析に基づく重点的効果財源の配分とか、ほかのところでも、別に行政評価だけで変更するとはどこにも言っていないんですよ。ですから、そういう意味で、行政評価というものも一つのファクターとして、あるいは行政評価を特に重点的に勘案してやったものはこれだというふうに明記してもらうというなら、それは可能かもしれないですけど、全般的に行政評価のものがどの程度反映しているかということをはっきりと明らかにする、あるいは何か事務局ではそれをある程度しますよとお答えになっている

ような気もするんですけども、できるんですかねというような感じもしています。特に内部評価で、特に何か絞って、これはぜひやってもらいたいといったことは明らかにし、それについては結果をフォローするというような仕事の仕方というか、この委員会の持っていく方にしないと、そういうことはできないんじゃないか。

【会長】

私も聞いていて思ったんですが、昨年までは新規の計画の前の事業でしたから、外部評価に対する回答を区長からいただいたものは、次になかなか反映しにくいということで、一応それでおしまいということだったわけですが、今年度の我々の外部評価というのは、同じ内容、同じ事業を、次年度も評価し直すわけですね。ですから、一度投げかけて向うから回答が来て、また投げかけられるという、その応答が何回もあるわけですから、今回、外部評価を踏まえた区の実組みとそれからローリングがどのように変わったかということは、内部評価に加えてこれも見て、全体の流れを2年分というのか、流れを見て評価しないことにはまずいわけですね。そうすると、今おっしゃったように、この区の実組みと、ローリングの間のつなぎの部分によりわかりやすくなった方が、我々にとっては次年度の作業がやりやすいということです。

今申し上げたような理由で考えると、この「実組み」とローリングを合体としたような、我々の評価した内容でかなり内部評価と食い違って、これは大きな論点になっているのか、いや、そのとおり普通にされているのか、全くおっしゃられるのと同じように書かれているから、我々はそれがわからないということがあるので、これはむしろ我々の外部評価委員会のためにこの2つの資料をもう少し合体して、我々の評価に対して区長さんがどのような判断をされたのかを分類、整理していただいたほうがいいんじゃないかと思います。

【副会長】

今、皆さんの言われたことは非常にもっともだなと思うんですけど、そういう感じはどうして生ずるかと自分なりに考えると、この「区の実組み」の区長の総合判断では、区長のと書いてあるけれども、各担当課がお書きになったので、官僚答弁というか役所の部署というか、我々はこう思うと書いているのに、それに対してそれは理解は間違っているとか、いや、そのとおりだとか、そういうことをきちんと書いていただいている回答もあるけれども、そうじゃなくてイエスなのかノーなのかよくわからないような書き方で、結局何かよくわからない。

恐らく精密に照らし合わせれば、そういうよくわからないところは予算にも反映されてなくて、要はこちらの考えたことは、そんなの全然間違っていると、担当課が思われた箇所なのかもしれませんが、こっちははっきりとこうすべきじゃないかと言っているのに、何をお考えになったのかよくわからないというような文章が多い。でも、多分これは自分が役人であってやはり同じように書くんじゃないかという気もするんですね。そこをどうしたらいいかというのがよくわからないんですけど、さっきの細街路のところを見ると、通常、細街路の幅は、建て替え計画にあわせ整備するものであるとしていて、だからこれはそんなに簡単にできるものではないと言っていると思うんですね。

もっとはっきり素人にわかるように、ご見解の背景にある認識には、間違っていると思いま

すとか何かそういうことを書いてくれればすぐわかるんだけど、区長の総合判断は、過去の整備実績から目標をたてていますと書いて、外部評価で言っているようにはできないと匂わせながら、しかし、「今後は既に塀などが後退しているか、道路状になっていない箇所の整備には取り組んでいきますので、年間整備目標を6キ口から6.5キ口に変更します」と、ここで突如として具体的な整備目標が報道されている。するとこの区長は一体何を考えてこういう結論に至ったのかというのがこれを読んでもわからないんですね。外部評価の言っていることは専門的には成り立たないということをまず最初に言いながら、しかしこういう手法で少しはペースを早める余地があるので、ペースが遅いとおっしゃるなら少しは早めましょうと、何か我々そういうことを求めたんだろうかという気もするんですね。

一般に、区民が細街路の整備をもうちょっと早くやれと言ったときにこういうふうに言われるのはわかるんですけども、外部評価として細街路拡幅のあり方はこうじゃないかと言っているんだから、無理して6.5にして欲しいと言っているわけではないと思うんです。

むしろ、細街路の拡幅というのは、外部評価委員会がお考えのようにできるようなものではありませんと、はっきり言って欲しいと思います。僕は専門家じゃないのでそういうのはわからないんですけども、何かそういう回答が多いんですね。多分自分が役人でもそう書くと思うので、どうしたらいいかなとは思いますが。

【会長】

結局、建て替え以外のところでも危険なところがあるから、建て替えでなくてもできることをやってというのが我々部会の提案なわけですが。ところが、建て替えがきっかけでなかったら、マンパワーも予算も非常にかかるからそう簡単にはできませんよと。最後この6キ口から6.5というのは、もう既に塀は下がっているけれども、道路形態になっていないところもあるから、最低限そこだけでも道路形態にすると、少し安全性が高まるかもしれないから、やってそれをカウントしますという答えですね。

こういう事業手法でやったらどうですか、ただお金はかかるし、マンパワーももう相当要るからできませんと書けば、では他を削ってここにやったらというのが僕らの次の提案になるわけだけど、ならないでおしまいになっちゃうんですね。

先ほど申し上げたように、こういうふうに書かれたものは、もうこれは成果としてあるわけで、これをちゃんと読み直さないと、次の年度の評価ができないですよ。

【委員】

昨年、区長に答申をした折に、今回の外部評価では、前年度に扱ったテーマをがらっと変えて、チームも変えて、実はあまりわからない分野について同じ手法でやったから、時間があればもっと現場も見たり、もっと突っ込んだこともあるいは言えたかもしれないけれども、時間がないこともあってそこまで言えなかったという意味での忸怩たるものがありますというようなことを申し上げたんです。

こうやって資料で頂戴して、私はこんなに反映されているとはとらないんです。そうじゃなくて、1つは、行政側は、外部評価を利用しきっかけにして、増やすべきものは増やすとか、

ある部分利用されている部分はあるだろう。それはそれで構わないと思うんですね。そういう意味で言うと、先ほどの細街路の話というのは、まさにその一点重点といいますか、みんなで見て、そしてそこを実際に確かめてという話と、今期私が担当した部分、日ごろあまりご縁のないようなテーマをそれなりに書いたというレベルのものとは一緒にならない。今期というのはともかく全部やりましょうという合意の中でやったわけですから、半分利用されたりしたものなのかなと思います。

それと、副会長と感想は同じなんですけれども、我々が自分の言葉でしゃべればもっと突っ込んだ、あるいは切り込んだ物言いができていたに違いないんですけれども、事務局でまとめたものを受け、行政の中でそれに対応すると、議論が大変丸まっています、我々のその鋭い気、切っ先といいますか、そういうものも、あまりよくわからないものも一緒になっていてという部分を読んでいて感じるんですね。去年も同じような感じがしましたが、今年は全体的に少しは改善されたということは伺いましたけれども、基本的に読んで感じるのは、両方とも丸まっちゃっていて、これでも少しずつ前進しているのかなという感想です。

【副会長】

今のご意見を聞きながら、少し頭が整理された気がしたんですけれども、語気鋭いかどうかという問題よりは、評価の文化というか、結局重要なのは、我々はこう思いますとはっきり言ったことに対して、担当課のほうもはっきり言って欲しいということなんですよ。

例えば新宿多文化共生プラザについて、「外部評価を踏まえた区の取組み」60ページで、むしろ中間支援組織的にいったらどうかというようなことを書いているんですけれども、それに対する答えはよくわかんないですよ。だけど恐らく、それだけにはできませんというお答えだと思うんですよ。日本語学習支援や相談事業をしっかりとやりますと言っているんだから、中間支援組織に特化するなんていう一面的なことをしないんだと言っているんじゃないかなと思うんですね。だから、そこをはっきり言ったらいい。

コーディネーターとしての中間支援的なものに特化するという方向は、施設の目的からして一面的過ぎると思いますとか、何か対話をできるような、論点を明確にして、それについてそう考えないとか、そう考えると、そういうやりとりのできる文化をつくっていくということが、外部評価のメリットなんじゃないかなと思うんですね。

【委員】

ほぼ皆さんのご意見と同じなんですけれども、区の取組みについてを読むと、こちらとしては内部評価については、こういう視点をこれからは入れてくださいと書いているつもりが、答えがそうになっていないんです。例えばワーク・ライフ・バランスのところなんかもそうなんですけれども、ページでいきますと14ページ。例えば、相談の実施や相談対応においてその対象企業の個別規模、地域などに応じてきめ細かい施策が行われていることが重要であり、この点が内部評価では不明確であるとしてあるんですけれども、それに対する答えは、希望する企業のニーズに合わせたきめ細やかなコンサルタントの派遣ができるものと考えます。考えますと言われても、こちらとしてはきめ細かい施策が大切であり、その点を内部評価で不明確なん

ですよと言っているんですから、きめ細かい対応を考えましょうと言うんじゃないで、派遣できるものと考えますという言い方は、少なくとも役所的な言い方なんだろうと思います。

【委員】

これはしないということですよ。この文章の読み方は、そういう役所がお答えになった文章の読み方で読まない。普通の読み方で読んでも、それはとてもわからない。

だから、今年も同じテーマでやって、責め立てるしかないの、それを少し絞ってやるかどうかという判断を我々が背負っていると考えるべきじゃないかと思います。大きく乖離しているというかね。

【委員】

そうですね。

【委員】

我々の発言で、それが予算がついたなんていうことはなかなかないと思いますね。

【会長】

さて、じゃほとんどの方がおっしゃったように、わかりにくいという側面はあるにしろ、これは必ずしも我々に対して書いているだけではなくて、区民に対してなかなかわかりにくいという側面があるということで、もう一つは、先ほど申し上げた来年度外部評価をするに当たって、区の取り組みとローリングをつなぐ資料があった方がきっと次年度わかりやすいんだろうなと思うんですが、そのことをお願いするのはよろしいですか。

【委員】

それと新型インフルエンザなんですけど、区長の総合判断とこちらの予算上は違うんですよ。私たちが言ったのは、企業と私たちみんな、区民や何かにパンフレットでじゃんじゃんとしていくようなことです。世田谷区は協働の委員会を開いて、そういう対策をどうしようかというのを、リハーサルみたいな感じでやっているんです。そういうものをやって欲しいという感じだったんですけども、ローリングでは、発生早期の発熱外来を1カ所増やしますとか、新型インフルエンザになった人の相談を強化しますとか、それでパンフレットのことは一つも予算に書いていないんです。これは健康部だけではできない話なのではないかということ言ったはずなんですよ。

【委員】

この文章はゼロ回答なんですよ。だから、予算がついていないというのはしょうがないんじゃないですか。だから、それを言うかどうかは別の問題ですよ。

【会長】

従来だと、内部評価が出てから外部評価をするわけだけど、内部評価が出るまでにあと数カ月あるわけですよ。その数カ月の間に今回の区の取り組みとローリングをもう一度各部会で確かめましょう。

この回答の意味が、行間を読むというか、ゼロ回答なのかプラスなのかマイナスなのかということを確認しないと多分次年度の外部評価はスタートできないと思うんですよ。

その後の方針はいくつかあって、全然これは回答だめだと、もう一回きちんと言い直すというところもあるだろうし、まあ評価できるから無理に次年度はあまりやらなくてもいいかなというのものもあるし、評価に対する回答のまた評価みたいなことをきっとやらないと、次の年、何も生かされないような気がします。どうでしょう。

【委員】

そうしてやらないと見えないところが随分ありますよね。

【会長】

昨年度無理して全事業を行ったとか、個別事業についても時間がなかったけどやったというのは、それが生きてくると思うんですですよ。

【事務局】

この外部評価を踏まえた区の取り組みというのは、行政管理課が評価の一環としてやっているわけです。それに対して企画政策課が実施計画のローリングをやって、それで最終的には財政課で予算に落とし込んだという、こういうつくりになっているわけです。

これは縦割りのある意味では悪い点がここに出ちゃっているんですね。今のご指摘の点でいけば、そこの部分を一括して1冊でわかるように、少なくとも評価を行っていただいた部分については、それがどういうふうに計画化されて、それが実際の当年度事業予算にどういうふうに反映されたかというのがこの表を見ればわかるというような形に編み直せば、一番このご疑念は解消されるのかなと思います。その辺については、今後このつくり方を踏まえて、少し検討させていただきたいと思います。

【会長】

できれば部会ごとに分けていただければありがたいですね。

【事務局】

そうですね。

【委員】

我々の作業のために工夫をお願いします。張りつけでも良いような気もします。

【会長】

先ほど副会長も言われた、新しい計画の評価の文化を新宿区も取り入れようということが我々の目標ですから、こういう役所の書きっぷりも少しずつ変えていただく努力も必要だし、先ほど事務局に話ししていただいたこの資料のつくり方についても、少しずつ改善をしていただきたいと思いますので、これは4月以降の会議のやり方とこの資料のつくり方を別途ご相談したいと思います。

2 来年度の評価の進め方

【会長】

では、2つ目の議題「来年度の評価の進め方」にまいります。事務局に説明をお願いします。

【事務局】

次第に（１）から（４）までございます。

(1)の「補助金の評価について」については、前回の外部評価委員会のときにお話をして、行政監査の補助金に関する監査報告書も前回お配りしたと思います。その中で補助金については、平成16年に審査会で、廃止に向けて検討すべきもの、見直すべきものという整理をしていただいて、3年かけて見直しました。昨年度からは内部評価でも、補助事業も個別に評価し、計画事業に関係する場合は外部評価でもその部分をチェックしていただいています。

今回行政監査で、補助金について、前回の審査会の答申を受けて見直した内容が実態として十分反映されていないのではないかというご指摘、あるいは補助金を交付した後の効果に対する実績評価といえますか、その部分が不十分ではないかというかなり厳しいご指摘をいただきました。

ここで区としましては、補助事業について22年度に見直しをかけていきたいということです。

補助事業につきましては、審査会の答申を踏まえて見直した後、補助事業を新たに立ち上げるときに3年を目途に見直しをするという方針を出してこれまでやってきてございます。

前回の見直しが終わって丸3年経つということもありますので、22年度には補助事業についてももう一度見直していきたいということで、その部分を外部評価委員会の皆様の目を通して評価いただければということが第1点目でございます。

2点目の「経常事業の評価手法の検討について」でございますけれども、これは、これまで外部評価委員会で、計画事業だけでなく、経常事業も評価すべきではないかというご議論を何度か繰り返されているかと思います。経常事業については、特段計画期間とかそれに対する目標、指標が明確になっていないという部分もあって、何度か議論の俎上にのっていますけれども、ではどうしていくかという部分については、具体的に方向性が出ていなかったところでございます。昨今経済情勢が厳しくなっていく中で、区としても今後財政状況がかなり厳しくなっていくことも予想されます。計画事業と経常事業の比率を見ますと、経常事業のほうが比率としては多いものですから、経常事業についても一定の見直しが必要になってくるだろうと思われます。

そういう中で、経常事業を全部を評価するということは、数的には計画事業より多くなり困難だということもございますので、外部評価委員会の皆様でどういう形で事業を抽出したらいいか、あるいはどういう形で評価していったらいいかという評価指標等について22年度にご議論いただければ非常に助かるということで2点目に挙げさせていただきました。

3点目は「事業仕分けについて」ということで、これにつきましては昨年の政権が変わってから、テレビでも事業仕分けが中継されて注目を浴びているところでございます。事業仕分けはもともと地方自治体から始まり、報道等でかなり注目を浴びていますが、その評価の基準なり事業の選定の基準が不明確ではないかという批判もございます。

そういう中で、区の中でも議会から、事業仕分けの手法を行政評価の中に取り入れたらどうだろうかという意見も出てございますので、併せてこの事業仕分けと行政評価の、外部評価委員会の関わりとか、もし事業仕分け的な手法でやるとしたらどのような形でやっていけばいいかということをご協議いただければと考えています。

昨年まで、この外部評価委員会の中で、外部評価委員会の位置づけとして、その計画自体に問題があると考えるときに、それは言えるのかどうかというのは、ご議論いただいたところかと思います。

一方で議会のほうからは、政策判断に踏み込む部分は議会がやるべきものではないかという意見があるということもご紹介している中で、昨年、外部評価委員会としては計画事業について、区民から選ばれた区長が定めて、その区民の代表の議会が承認したものである以上は、明らかにおかしいとならない限りは、計画事業そのものの判断にはいかないで、それが効果的・効率的に行われているかを評価するのがこの外部評価委員会の役割ではないかということをしたしか整理していただいたかと思います。

その部分で若干もう一度戻るような部分が生じるかもしれませんが、この3点を、来年度全体をどうするかということと並行して、ぜひ取り組んでいただければと考えてございます。

「来年度の評価の進め方」の部分については以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

1つずついきましょう。まず、補助金のところから。

補助金のことについてご質問のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

補助金については、議会でももちろん審議をして、第三者委員会にかけて審議をして出しているわけですね。その評価というのは決算委員会などできちっとやっているはずですね。

それを踏まえて外部評価委員会で精査をするということになるのでしょうか。あるいは、補助事業に対する効果を主ねらいとするのかどうか。その辺の視点はどうなんですか。

【事務局】

補助事業につきましては、平成16年に一度外部の目で審査いただいて、ある程度振り分けをしていただいて、それに沿って見直しをしてきた経緯がございます。ただ、その後、17年以降に新たに立ち上げた補助事業もございますので、そういう部分については、内部評価、行政評価の中に取り込んで評価してきたところでございます。先ほどご案内しましたとおり、補助事業について、区は基本的に3年を目途にサンセットで見直すという考え方を持っていますので、今回この補助事業について、前回と同様に外部の方の目で、それが本当に効果的なのかどうか、その目的に沿って効果的になされているかどうかという部分をきっちり見ていただければと考えてございます。

【委員】

確かに補助事業そのものを評価するわけですね。

【事務局】

はい。

【委員】

いわゆる補助金を出している側の問題点を区政の側に立って検討まではできるかもしれませんが、実際にその補助金を受けて使っている側の効果まで分析して、その補助事業が適切に運営されているかということまで、もしやらなければいけないということになると、それは大変なことなんじゃないかということです。昨年度、補助事業じゃなくて、いわゆる外部に委託しているような事業についてやりましたけれども、外部に委託している場合にその区の管理の側がどうであるかということにある程度絞ったようなところでとどめたというのが現実です。それを、補助金の現在の管理の仕方が全体として適切であるかということについてやるというならまだできるかもしれないけれども、一個一個の補助金のパフォーマンスについてやるということはできますかね。外部評価の委員会というのはそこまでのデューティーを負っているんですかね。

【委員】

それから、補助事業自体がわからない。これは予算を見ても、建築費の助成とか運営補助とかいろんな言葉が出てくるんですよね。私みたいな素人にはどれが補助なのか、助成も補助なのかさっぱりわからないのに、補助事業の評価なんて言われても、どれを評価していいのやらわからないです。

【会長】

では事務局に、資料1と資料2、それからあくまでも事務局案としての資料3、について、事務局のイメージをもうちょっと詳細にご説明ください。

【事務局】

資料1は、昨年の内部評価のところでは補助事業の評価というページがございますけれども、そこに載せてある70の事業の一覧になります。

補助金についての内部評価を一つ一つ外部評価委員会のほうで評価していただくのはなかなか大変だということもございまして、外部評価委員会は、基本的に計画事業を評価する中で、計画事業に関係している補助事業については、この補助事業の評価も見ながら計画事業全体を見ていくという流れでございました。来年度、この70の補助事業について、計画事業と同じようなイメージで、まず区の内部で自己評価する。それをもうちょっとわかりやすいような書式にした上で、この評価シートだけではなく、実績報告あるいは事業計画など関連資料も事業課に出させた上で、区が内部評価したこの補助事業に対する評価が妥当かどうかを外部評価委員会の皆様で評価していただければというのがイメージでございます。

その過程で、それぞれの事業を実施している関係課のヒアリングを必要に応じてやっていただき、そういう中で見ていただく。資料2では一つのたたき台という形で補助事業評価シートを作成しております。一番右上のところに、この補助事業が区の施策の中でどこにぶら下がっていくのか、どの事業と関連しているものかというものをまず書かせた上で、補助事業名あるいは根拠法令（要綱）等の資料を添付させる、あるいは補助金の申請手続、清算のところで、それぞれ写しや何かを必ず提出させて、いわゆる附属資料をかなり充実した内容させた上で、行政内部で評価したものをご判断いただくような流れを考えているところでございます。

【委員】

要するに、補助金の金額云々じゃなくて、それに対して内部評価はこういう評価をしたんだけれども、果たしてその評価自体が外から見たとき、それは合っているかどうかというだけのことで、数字がどうのとか、施策がどうのとかということはやらなくていいわけですか。

内部評価のあり方だけを評価しなさいという形でいいのですか。

【事務局】

計画事業に対する評価では、今回の場合ですと20年度から23年度の4年間の計画ということで、それは当然議会の承認も得て事業がスタートしていますので、その部分を今度踏み込んで、その是非自体ということになりますと、確かに議会からご指摘いただいている、そこまで外部評価委員会が立ち入っていいのかどうかということもございます。補助事業につきましては、計画的に何年間これでやりますというものががちりしているわけではございません。

【委員】

内部評価が機能しなかったら、この評価は何だと、何でこれがだめだと言わないんだぐらいならいいけれど、その事業自体を我々が評価したら、本当は区がやりたいことを外部評価の名前で持っていくような、そういうふうな意味合いにとってしまいますが。

【事務局】

外部評価委員会の看板を借りてと言うと語弊がありますが、それで区の思いを進めようということではなくて、区の内部での評価については、客観性という部分で、職員として一生懸命やっていもなかなかご理解いただけないのが現実で、そういう部分で第三者の目を入れていただいた評価がどうしても必要になってくるということもございます。

区としては、外部評価委員会というものを組織として立ち上げてございます。それとまた別の組織を立ち上げて、そこでこの部分だけ評価するというのも仕組みとしてはどうなのかという部分がございましたので、外部評価委員会の力をお借りして、あくまで行政が責任を持って自己評価した上で、外部の目から見てそれがどうなのか、そんなに効果がないのであれば、場合によっては踏み込んだ発言というか、評価にまで踏み込んでいただいても、補助事業の場合は単年度である程度動いていくので、これまでの部分とはそんなに理屈のずれはないだろうということでお話ししたところなんです。

【会長】

資料3では、ヒアリングをやって補助事業を評価して欲しいと事務局は考えているわけですよ。ここをちょっと簡単に説明してください。

【事務局】

このスケジュールですけれども、白抜きの部分が昨年までの概ねの流れでございます。先ほどご案内しました、これにあわせまして、(2)、(3)でいわゆる経常事業の評価の手法、今後どうしていったらいいのか、あるいは事業評価の仕組みをどうしていったらいいのかという部分の検討もございます。

これまで夏場に計画事業のヒアリングをしていただいておりますけれども、ほぼそれと同じ

時期にこの補助事業についても関係課のヒアリングをしていただいて、その結果を参考に、外部評価委員会で評価いただければということで、事務局の案としては昨年に比べるとかなりご負担になるかと思いますが、外部評価の委員会の日程を提案させていただいているところでございます。

【会長】

これは第2部会だと46事業、常勤しないと。

【第2部会長】

例えば内部評価に対して、私どもは計画事業の内部評価についてこうやったらいかがですか、こういう視点も必要ですよと言ったのにもかかわらず、暗にやらないというお答えをいただいているわけですよ。

計画事業評価に上乘せして補助事業をやるとなると、どうなんでしょう、できるんでしょうか、やることはやっていますね、そうですねという感じで終わっちゃうんじゃないですか。

さらに言うと、補助事業のこのリストを見ますと、かなり価値が入ると言うと変ですけども、例えば公衆浴場の改修云々が出ていますよね。この時代に新宿区に公衆浴場が地域にいくつあって、その中で区がお金を出してまで改修する必要があるのかどうなのかというようなことというのは、かなり委員の方の価値が入るかもしれない。それに対して必要なんだと言われたとき、いや、最近は皆さんお家にお風呂を持っているから、いや、自宅でお金がないからお風呂に入らないで公衆浴場に行ったほうがいいんだとか、もっと言うと、高齢福祉センターみたいなところのお風呂と公衆浴場がバッティングするんで、お風呂を作っちゃいけないとか、そういうトラブルみたいな話になったときに、評価するって難しいだろうなと思うんですよ。

区がある意味で景気がよかったと言ったら失礼ですけども、予算ができたときにかなり補助事業って増やしたと思うんですよ、要望で。ここに来てちょっと予算がきつくなったときにどうしようかというのを、先ほど言いましたように、別に私どもが言ったからどうこうではないとおっしゃったんですけども、このリストを見るときついなというのが本音です。

【事務局】

部会の振り分けは事務局で作った資料で、計画事業・個別目標に当て込んでいくと、この部会がその計画事業等を担当しているということで振り分けているところでございます。しかし、昨年も、建築物の耐震化などは第1部会じゃないかとかというご議論がございましたので、その点で必ずしも今の部会どおりでなければならないということでもないかと思います。ただ、計画事業と関連したものがあれば、当然その部会で評価していただかないと、計画事業の評価と補助事業の評価でねじれ等が発生する可能性もございます。部会の割り振りについては外部評価委員会でご検討いただければと考えています。

それともう一点、この補助事業を外部の目で見えていただきたいという部分は、冒頭にご案内しましたように、行政監査のほうで補助事業についてはかなり厳しい指摘を受けています。

この中で14番のところに、看護高等専修学校事業助成というのがございます。これが実は補助金の審査会のときに廃止に向けて検討すべきだとされていたものが、ずっとC評価になって

いまして、引き続き廃止に向けて協議していくということで21年度まで続いていたものです。

行政監査からもやはり同じような指摘を受けまして、22年度からこれは廃止という形になってございます。

テレビの事業仕分けのイメージのように、この外部評価委員会で補助金をばさばさ切り分けるということではなくて、行政監査の中で指摘された、効果が不十分ではないかとか、あるいはきちんと実績を把握していない中で継続するのは問題があるんじゃないかという指摘を受けていますので、見直しに当たってはその行政監査で指摘された視点なりを踏まえてやるという部分がございます。

これまでどちらかというと計画事業にぶら下がっている部分だけを評価いただいたものを、一応70の事業について、内部評価も、よりわかりやすい形で評価シートをつくらせていただいて、それになおかつ附属資料もきちんと出させるようにして、それを踏まえてヒアリング等で区の判断が正しいかどうかという部分をご議論いただければと考えております。

【委員】

この中で、部会長指摘の12、13の事業なんかは、区単独の事業じゃないでしょう。東京都からの助成があって、区の持ち出しが当たっている事業でしょう。

【事務局】

12、13は区の単独事業です。

これと違う表題で公衆浴場の補助事業が確かもう一つあります。

【委員】

じゃ、もうこの事業というのは全部区単独の事業と考えていいですか。

【事務局】

はい。

【委員】

区独自の判断でも評価できるということですね。わかりました。

【事務局】

行政監査では、補助事業として111事業載ってございますけれども、件数が合わない部分というのは、行政監査のほうは、例えば地域協働事業への支援の場合だと、各出張所別に10事業とカウントしていたのを補助事業評価では1事業にしているとか、今お話があった特定財源のあるものも行政監査では対象にしていますが、内部評価のほうは区の単独の補助事業だけを対象にしているということで、それで約40事業、補助事業評価のほうが少ないということです。

【委員】

前やっていた商店街の問題なんかは、商店街の活性化だとか何かと補助事業へ行き着くんですよ。そこへ行き着くと両方で1.5億から2億ぐらいの補助金を使って、そういうのが何か内容がよくわからないという意味では、やったほうがいいのかないという意見です。

それで、お聞きしたいのは、去年いただいた監査報告書の位置づけ、4事業は廃止したほうがいいのか、6事業は抜本的に改正したほうがいいのか書いてありますね。これの位置づけと、

我々がこれから今年度からやらなければいけないこととはどう違うのかということと、監査委員4人だけでこれだけの監査をやって、こういう報告書を出されているのかということです。

【事務局】

行政監査は、監査委員は4人ですけれども、実際その下に監査事務局があります。今職員が7名から8名、実動部隊としては、局長を除いて7名の主査がいるんですが、この行政監査を専門に担当している者がそのうち1人おりまして、その1人を中心に他の職員が応援するような形で全部チェックをかけていく。そこが実動部隊として動いて、それぞれで書類上あるいは事業課の担当者からヒアリング等して、補助金を出した後の清算がどうなされているか、手続き等を確認します。また、監査委員がそれぞれの事業課を呼んで全部ヒアリングをします。それらを総合的に監査委員でまとめて、この監査結果報告という形になってございます。実動する部隊が常駐しているという部分では力強いというか、これが自治法に基づいた監査委員制度です。

こちらの部会の評価委員会は区長の附属機関という位置づけでございますので、制度という部分でいくと監査の意見のほうが法的な重みが高い。外部評価委員会の場合は区長が設置した附属機関ということですので、その外部評価委員会の意見を区長がどう踏まえて政策に結びつけていくかという形で、監査と外部評価の部分には性格の違いがあるかと考えています。

【委員】

これで結構問題になっていそうなものをピックアップしてやったら数は減りますね。

【委員】

地域センターの監査などもこうしたチェックだけですか。

【事務局】

地域センターの場合は、区の財政援助団体という形になりまして、財政援助団体監査というのが別にあります。

監査の種類として、定期監査と財政援助団体と工事監査、例月出納検査等、行政監査、あと一般的に言われる住民監査請求に基づく監査等ございますけれども、行政監査の場合は、効率性とかをどちらかというと重視して見ていく。通常定期監査等の場合は、その支出が適正に行われているかどうか、合規性をどちらかというと重点に置いてやっていくということで、若干監査の着眼点は違うということです。

【会長】

補助事業については、3年に1回の見直しの時期に当たるので、70の事業を対象にして欲しい。夏休みのヒアリングを4回開けば何とかなるんじゃないかという案ですが、これは今日結論を出さずに、4月の委員会のときまで検討するべきだと思いますので、それなりにまたお考えいただくということをお願いいたします。

経常事業の評価、それから事業仕分けというのはニュアンスが違っていて、補助事業については今申し上げた、一応70やったというふうにしたいということのようなんですが、経常事業と事業仕分けについては次年度やるということではなく、この評価手法、その先のことですね。23年度に向けて何らかの議論をこの場でして欲しいというのが趣旨のようなんです、それは4月

のときにもまた議論をしたいと思っていますが、この2つについてご質問なりご意見を少し残された時間でしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

我々、4年という枠組みでやって、22年度で終わりでしょう。

今、会長がおっしゃった23年度に向けて議論しておいてくれということは、これはずっと続くんだ、だからメンバーは違っても、外部評価委員会ですと続けていこうという趣旨ですか。

【事務局】

外部評価委員会の設置条例で、委員の皆様の任期は4年ということでお願いしてございますけれども、外部評価委員会という制度自体は条例上別に時限ということでございませんので、今後も続いていきます。

【委員】

過去3年やってきて、行政としても価値があるから仕事を増やしてくるのか、じゃいいかなと思う気もあるんだけど、その結果、次の仕事を増やしている。

【事務局】

冒頭でもご案内しましたけれども、外部評価に対する区の内部も議会も注目度はかなり高く、その評価についても年々わかりやすくなっている部分もございますし、昨年、新宿区の評価の文化をどう位置づけていくかということを打ち出したということで、期待が非常に強いと私は認識してございます。

そういうこともございますので、区としても経常事業を今後見直していく部分で、区の内部で評価の仕方とか資料の選定の仕方を考えるのではなく、そういう高い評価をいただいている外部評価委員会の皆様のところでご議論いただいたものを生かしていければと考えてお願いしたというところでございます。

【委員】

今まで行政のほうで経常事業のスクラップ・アンド・ビルドみたいなのは、実際どういうところでやっていらしたんですか。意味がないとか、もう役割が終わったとかいう形で、経常事業を中心にしたとか、どこかと統廃合したことがあったと思うんですけども、そこはどこが中心なんですか。

【事務局】

行政管理課は、第一次実行計画の進行の評価、PDCAのCの部分を担当ということで新しく設置されたんですけれども、それ以前は企画課の特命の担当の副参事というポスト、いわゆる行革の担当をしているところがございまして、そこが中心になって行財政改革の計画をつくって、それを計画化する中で経常事業等についても見直しをかけていました。

その後を担っているのがこの行政管理課ということで、行政管理課の所管としては行政評価制度に関することと行財政改革に関することの両方の部分を担っているところでございます。

現実的には、予算は財政課が、政策部分は企画政策課が持っていますので、この計画事業の外部評価を受けてローリング、見直しをかけて予算査定をしていくというそれぞれの役割があ

り、連携してやっているというのもございます。経常事業等についても必要があれば、当然そういう形で連携をとっていくということになるんですけども、たまたまこの行政管理課ができてから、特段財政状況が極端に悪いということではございませんでしたので、経常事業自体を評価・チェックして見直すということを取り組んだことはございません。

【委員】

やっぱり厳しくなってくるということですね。

【委員】

そうすると、これは質問ですけども、現在の文章では、もし経常事業についてスクラップ・アンド・ビルドをされるとすれば、行政管理課が発議をするという形になるんですか。

【事務局】

発議といいますか、それを所管しているということになります。ただ、行政管理課という組織は私を含めて4人しかおりませんので、そこで全部当然できるというわけではございません。内部評価でも実際には各部の管理職で構成する評価委員会を設置して、そこで評価したものを行政管理課で全体調整をして取りまめるという形をとっていますので、全庁的に経常事業を一から見直すという作業が必要になってくるとしたら、既存の組織を利用するなりPTなりをつくって、事務局を行政管理課が動かしていくというような形が現実的ではないかと、まだ漠然としたものですが想定しています。

【委員】

なぜそういうふうに言ってもらったかという、これも大変なことなので、行政管理課の職掌に属することであればお手伝いする形で、他のところならば何もやらなくてもいいんじゃないかと思ったんですよ。そういうところをはっきりさせておかないと、後々こういうことって、誰がどういうふうに口を挟んだんだ、誰が言い出したんだということでごちゃごちゃしてくる問題ですから、その筋だけはしっかりしているのであれば、このテーマならば、まあやるかなという程度のことです。

【委員】

関連して教えて欲しいんですけど、この経常事業と事業仕分けというのはどこの課がやるんですか。

【事務局】

経常事業の見直しというのも、事業を評価して、それを見直していくという流れの中では、計画事業と基本的に同じ性格になり、行政管理課の所管です。

今回お願いしている経常事業の評価の手法についてご検討いただきたいのは、行政管理課所管の、今後の経常事業部分の評価のやり方をどうしたらいいのか、ご意見をいただければということになります。

【会長】

経常事業の内部評価がいかどうかということですか。

【事務局】

経常事業は数が多くありますので、それを一遍に評価するというのは大変になりますので、そうするとまずどういう事業を優先的にやるのか、選んでいく順番とか、その優先度とか、あと計画事業と同じよ4つの視点でいいのかどうか、評価基準を計画事業とは変えて何か他に取り組むべきようなものがあるかどうかとか、そういう手法の部分をご検討いただければと考えています。

【委員】

内部評価のシートは、計画事業と同じシートを使うわけですか。

【事務局】

経常事業については、同じような形にはならないと思います。

というのは、経常事業は年度別の目標値というものを持っていないので、またその評価の視点をどうしていくのかというような部分もございます。

【会長】

結局、今日はそういうものを次年度やって欲しいというのが事務局の依頼でございまして、できれば4月の委員会のときに、今まだ疑問にある点も含めて、これから経常事業の評価をしなければいけない、それは我々の委員会で何をやるかということも含めて、区としてはやらなきゃいけない状況になってきたのを、外部評価委員会としては我々はどこまで担うことができるのか、評価手法の検討もできるのかどうかも含めて、4月の委員会のときに材料を出していただいて、検討したいと思います。

さて、もう一つ事業仕分けについても資料が欲しいですね。

【委員】

具体的にどういう展開で、どういう構成でどうなるのかということがわかる資料が欲しいですね。国がやっているからやるというのも短絡的過ぎると思いますから。

【会長】

これは我々がやるという話でも必ずしもありません。ただ事業を評価して新たな事業を起こしていくと、そういうスクラップ・アンド・ビルドも含めて、一つのプロセスとしては重要な手法であるという認識でご提案がされているので、国の資料よりもむしろ自治体レベルでやっている資料があったほうが我々としては議論しやすいと思いますので、それを出していただくことで4月に議論するというのでよろしいですか。

【委員】

数を少なくすれば、抜き取りをやればいいんですよね。どこでやるかはわからないけど、抜き取って、今までと同じぐらいの時間でできるような量にすればいいだけのことでですね。

【会長】

そうですね。

4月に向けて、資料のことなど、何かありますか。

【副会長】

第2部会長と割と似た感想を持っているんだけど、この「区の取り組みについて」と

いう冊子で投げ返されたボールはやや不満なんですけど、ある意味、先ほどから意見が出ているように、役人的な言葉だけれども、明確なメッセージとして我々として解釈できるものであるとすると、評価の文化の成熟に向かった第一歩であると言えなくもないかなという感じがします。そういうふうに考えれば、外部評価委員会という委員会が高く評価していただいているというのはまんざらでもないかなという気もするんですね。

それで、補助金の評価ということになると、作業量が大変だなという感じがしますので、次回検討していくしかないなと思います。

それから、経常事業の評価手法については、これはさっきの補助金のと違って全然事務局からも資料が出ていないので、まだどんなものになるのかということを経務局でもまだ検討されていないということなんでしょうかね。

想像するに、中には法令の執行みたいな事業がたくさんあるので、そういうのをそれぞれ仕分けしていくと、本当に評価の対象にすることに意味があるようなものは意外と少ないかもしれない。その辺のところの基礎的な見通しさえまだわからないので、これもその辺の基礎的なところを経務局に整理していただいて、やはり4月に議論することになるのかなと思います。

さらに事業仕分けについては、そもそも事業仕分けの意味がよくわかりません。何をすることなのかかわからないので、それも今日は時間がないから、4月に大体こういう作業なんですということを解説していただくほかないかと思います。

【第2部会長】

補助事業は、できれば類似のものの内容を出していただくといいと思うんですね。例えば、後半にあります魅力ある商店街づくり支援事業と、商店街にぎわい創出支援事業と、商店街活性化促進事業というのが本当に違う内容の事業なのに補助金を出しているかどうか。例えば地域密着型整備、認知症グループホームと認知症グループホーム防火対策とか、その辺が一緒にできるものなのか、別にしなければいけないものなのか。見ていきますと何となく同じようなところに予算を別に名前を変えてつけているような気がして、だったら大きく補助金をやったほうがそれこそ商店街を活性化するかもしれないというふうに見ると、類似のものの資料を出していただき、やるしかないんなら、やるしかないという気持ちですね。

もう一点は、副会長と同じなんですけど、こちらとしてはこういうふうにやったらいいんじゃないですかと言ったら、いいえ、やりませんと言われたときに、外部評価の私たちは、それでやらないんならそうですかということでもいいのかどうかということなんでしょうね。もうちょっとわかりやすくこうしてください、こういうデータがあればわかりやすいですよと言っているのに、ああ、そうですかで終わっているわけですね。

これは、今回の次年度の予算化の中では多分、ああ、そうですかでもいいんですけど、こちらの提案に対して向うが受け取ってくれないものに対して、こちらも受け取ってくれないんですね、わかりましたでいいのか。やっぱりここは必要だからもう一回考えてくださいと再度ボールを投げるのかというあたりが、この外部評価委員会の役割としてどこまでできるのかというのを少し皆さんで議論したいと思います。

【副会長】

こちらでそういうつもりなのかということを前提にもう一回説明するというか、場合によって周知するとか、それは結構こちらがし得ることについてヒントにはなっているとは思いますが、評価委員会の評価の文化への第一歩という気がしますけど。

【委員】

このような文章では、認められたのか認められていないのかわからない。どうせなら、正答率というのか、全体でどのくらい我々が言ったことに対して行政が評価して生かしたかということがどこかにあるといいですね。

例えば6割影響したんならいいじゃないかとか、落としどころがどこかにあるじゃないですか。これを文章にするとみんないいのか悪いのかよくわからないという、そこら辺は事務局で、行政に生かされたという割合が記述できないでしょうか。

【会長】

それは次回の資料としていただき、ご検討することとしましょう。

では、時間も超過したのでこの辺にしたいと思いますが、僕は実はこの補助金の見直し委員会というのに四、五年前に入っていたんですよ。そのときは審査委員会で結構厳しくA、B、C、Dみたいなもので、即刻やめるべきだみたいな評価もしました。ところが、その後見ると、行政はその評価をそのとおりやったかという、結構甘かったと思います。

先ほどの看護高等専修学校事業助成、これだって廃止と入れたのを覚えていますけれども、それがまだ続いていたのかというような印象も正直言ってあるので、今回補助金評価をやるならば、前回も出した答申がどのようにその後どうなったか、かなり計画事業より厳しく我々は明確にA評価、B評価、C評価と出すべきだと思っています。

では、今日はこういうことで、また次年度大きな課題があるということを認識していただいたという委員会になってしまいましたけど、終了してもよろしいでしょうか。

4月の予定を今決めたほうがいいですね。

< 日程の調整 >

では、4月6日の午後1時半から4時までということにします。

それでは、お疲れさまでした。

どうもありがとうございました。

< 閉会 >